

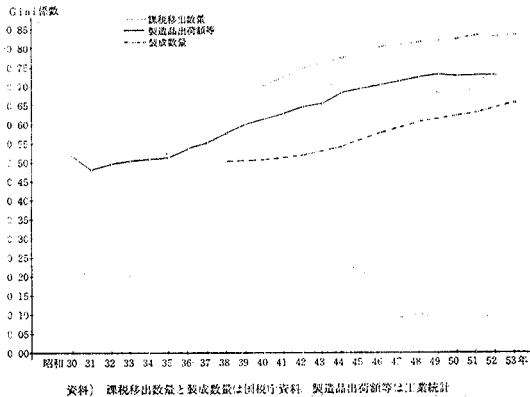
香川県清酒製造業の現状

木 村 等
 石 津 英 雄
 細 川 和 進
 大 藪 和 雄
 若 林 政 史

1 規模別格差の増大と地域間格差の増大

はじめに、わが国全体の清酒製造業の集中度をみるために、製成数量¹⁾規模別の製造場数、課税移出数量²⁾規模別の製造場数、従業者数規模別の事業所数および製造品出荷額のデーターを用いて、Gini係数を計算した。

図1 清酒製造業の Gini 係数の推移 (規模別)



1) 生産量のことである。

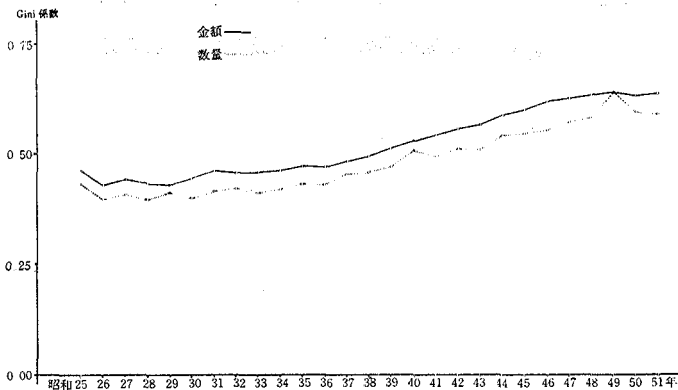
2) ふつう移出・移入は実際間の移動の意味で使われるが、ここでは蔵からの出入の意味で使われている。

図1にみるように、どのデータを用いたものについても、年次の経過と共に集中度が増大している。課税移出数量による Gini 係数の方が製成数量による Gini 係数よりも、0.18~0.23ポイント高く、製造品出荷額等による Gini 係数はこの両者の中間に位置している。製成数量によるものよりも課税移出数量によるものの方が高い値を示しているのは、大規模企業ほど他の企業から未納税移入をしており、小規模企業は他の企業に未納税移出をしているからである。

また、時間的な経過をみると、昭和37年~昭和46年の10年間は特に、Gini 係数の増大量が大きい。

つぎに、都道府県間の集中度をみるために、都道府県別出荷数量および金額のデータを用いて Gini 係数を計算したものが、図2である。

図2 清酒製造業 Gini 係数の推移 (都道府県別)



資料) 工業統計

これによっても、都道府県間の集中度が徐々に増加していることがわかる。図1と同様に、集中度の増加が著しいのは、昭和37~46年の10年間である。

これと同じことであるが、表1をみると、岩手、秋田、福島、長野、京都、兵庫、島根、広島、高知は清酒出荷額のシェアがほぼ一定あるいは増加を示

表1 都道府県別清酒出荷額シェアの推移

都道府県	25年	30年	35年	40年	45年	50年	増減
1. 北海道	4.38	3.38	3.58	3.37	2.72	1.88	↓
2. 青森	1.27	1.29	1.19	1.20	1.15	1.07	↓
3. 岩手	1.06	1.47	1.45	1.41	1.34	1.38	→
4. 宮城	1.45	1.49	1.31	1.22	1.02	0.81	↓
5. 茨城	2.60	2.57	3.06	3.34	3.77	3.81	↑
6. 山形	2.11	2.47	2.33	2.22	1.98	1.86	↓
7. 福島	2.44	2.70	2.85	3.14	2.74	3.38	↑
8. 茨城	1.64	1.67	1.63	1.36	1.20	0.93	↓
9. 栃木	1.45	1.62	1.39	1.11	0.94	0.76	↓
10. 群馬	1.21	0.98	1.19	1.11	0.88	0.66	↓
11. 埼玉	2.70	2.28	1.91	1.69	1.28	1.37	↓
12. 千葉	1.69	1.42	1.22	0.90	1.05	1.03	↓
13. 東京都	0.75	0.58	0.55	0.43	0.35	0.41	↓
14. 神奈川県	0.67	0.57	0.51	0.40	0.25	0.21	↓
15. 新潟	3.33	3.03	3.10	2.93	2.79	2.79	↓
16. 富山	1.43	1.11	1.11	1.00	0.85	0.80	↓
17. 石川	1.74	1.54	1.66	1.40	1.22	1.34	↓
18. 福井	0.96	0.98	1.02	0.84	0.70	0.55	↓
19. 山梨	0.61	0.76	0.74	0.63	0.55	0.51	↓
20. 長野	2.66	2.65	2.92	2.99	2.84	2.50	→
21. 岐阜	1.48	1.73	1.58	1.35	1.24	1.25	↓
22. 静岡県	2.86	1.75	1.55	1.36	0.84	0.82	↓
23. 愛知県	3.24	2.76	2.81	2.37	1.83	1.75	↓
24. 三重	1.39	1.56	1.48	1.14	0.98	0.89	↓
25. 滋賀	1.35	1.21	1.18	1.01	0.68	0.64	↓
26. 京都	7.93	6.63	8.34	9.49	10.43	10.92	↑
27. 大阪	1.74	1.37	1.17	0.89	0.61	0.42	↓
28. 兵庫県	20.33	19.59	21.07	26.28	33.44	36.15	↑
29. 奈良	1.41	1.01	1.24	0.98	0.71	0.63	↓
30. 和歌山	1.68	1.62	1.66	1.49	0.96	0.90	↓
31. 鳥取	0.83	0.72	0.66	0.66	0.64	0.61	↓
32. 島根	0.85	1.27	1.02	0.94	0.84	0.88	→
33. 岡山	2.41	2.63	2.32	2.11	1.70	1.77	↓
34. 広島	3.60	4.64	4.31	4.25	4.34	4.44	↑
35. 山口	0.77	1.97	1.63	1.34	1.11	1.01	↓
36. 徳島	0.82	0.79	0.71	0.67	0.48	0.44	↓
37. 香川県	1.29	1.09	0.86	0.73	0.80	0.69	↓
38. 愛媛	1.29	1.77	1.56	1.41	1.04	1.01	↓
39. 高知	0.86	1.00	0.93	0.96	1.02	1.03	↑
40. 福岡	3.62	4.90	4.25	3.55	3.13	2.76	↓
41. 佐賀	1.32	1.75	1.64	1.34	1.12	0.90	↓
42. 長崎	0.94	0.78	0.65	0.69	0.65	0.47	↓
43. 熊本	0.72	0.92	1.05	0.99	0.80	0.66	↓
44. 大分	0.85	1.66	1.31	1.18	0.93	0.80	↓
45. 宮崎	0.27	0.32	0.28	0.14	0.08	0.09	↓
46. 鹿児島	—	—	—	—	—	—	—
47. 沖縄	—	—	—	—	—	—	—

資料) 工業統計

した県であるが、他の都道府県はシェアを減少させている。都道府県間の格差がますますつきつつあることが知られる。

最後に表2、および図3をみると、香川県内清酒製造業の規模別格差の増大がみてとれる。免許場数の推移は、表3のとおりであり、経営的に相当苦しいにも拘らず、免許場数を維持していることがわかる。

表2 清酒製成数量規模別免許場数（香川県）

規 模	昭和48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度
100kl未満	—	—	1	1	1	—
100～200	4	4	5	8	8	14
200～500	18	19	17	12	14	9
500～1000	4	4	4	5	3	2
1000～2000	4	3	3	2	3	3
2000～5000	1	1	1	1	1	1
休 造	—	—	—	2	1	1
計	31	31	31	31	31	30

資料) 国税庁資料

図3 清酒製成数量規模別免許場数（香川県）

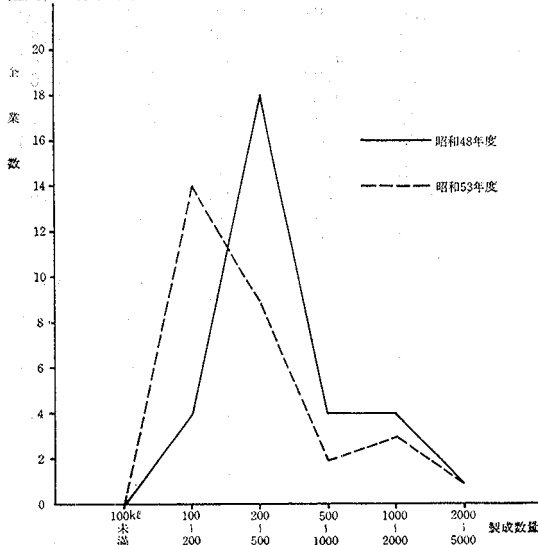


表3 清酒製造免許場数(各年度末)

年次	全 国	香 川	愛 媛	徳 島	高 知	四 国
昭和30年度	3,822	41	---	---	---	---
31	4,079	41	---	---	---	---
32	4,135	41	---	---	---	---
33	4,081	41	---	---	---	---
34	4,064	41	---	---	---	---
35	4,044	40	---	---	---	---
36	4,020	39	---	---	---	---
37	3,982	38	---	---	---	---
38	3,954	38	132	61	42	273
39	3,936	38	132	61	42	273
40	3,895	38	130	60	42	270
41	3,856	38	128	59	37	262
42	3,824	37	127	59	37	260
43	3,788	37	126	59	36	258
44	3,705	38	126	58	35	257
45	3,558	34	121	56	35	246
46	3,457	33	115	55	35	238
47	3,394	31	109	53	35	228
48	3,332	31	108	52	34	225
49	3,289	31	107	52	33	223
50	3,259	31	107	52	32	222
51	3,237	31	103	52	32	218
52	3,208	31	101	51	32	215
53	3,136	30	101	52	31	214

資料)『国税庁統計年報書』S.30～S.36は9月末日、「主たるもの」と「従たるもの」の2つの値を加えた。

2 香川県清酒業の地位と特徴

はじめに、全国各都道府県の中で、香川県の清酒業の地位がどのようなものであるかをみるために表4のように9つの指標をえらんでみよう。(鹿児島県、沖縄県は清酒の生産があまりなされていないので除外することにした。)

指標の説明を若干加えるならば、つぎのようである。①の卸売割合は、全課税移出中卸売の割合である。清酒はメーカーにより作られ、卸売業者、小売業者、消費者と流通してゆくが、メーカーから直接小売店に売られるもの、あるいは直接消費者に売られるものがある。前者を直売、後者を直々売とよんでいる。製成数量の規模の大きいものは、卸売業者を通じて売らざるを得ないと思われるし、全国各地に販売網をはりめぐらせるためには、卸売業者の手を借り

ねばならない。②の県産酒率は、各県の消費量に占める県内課税移出の割合である。この割合が高いことは、その地域の特徴ある酒造りが可能であり、古来の伝統もまもることができるであろう地域であることを示す。③の製成数量／消費数量は、酒造りが本来、地域地域で、それぞれ必要量をまかなってきたのであるから、もともと1に近い数値を示していたものと思われる。商品生産の発展と共に、移出がさかんになり、銘醸地が形成されると、その地域に桶売りする者もあらわれて、この比率が1とかけはなれてくる。④の1人当たり消費量は、東北、北陸、長野など寒い地域、老人の多い地域、祭など伝統的生活様式を守っている地域で高いようである。鳥取・島根の日本海側、高知県も消費量が高い。⑤の $1 - \frac{\text{未納税移出}}{\text{製成数量}}$ 、⑥の課税移出／製成数量は、ほぼ同じ動きを示すものと思われるが、未納税移出をしなくてもある程度やってゆけるところ、製成数量以上に課税移出が可能な銘醸地の数値が高い。⑦の未納税移入／課税移出の割合が高い地域も、相当販売力がある地域と思われる。⑧の企業規模は、京都・兵庫が群を抜いている。北海道・秋田も相当大きい数値を示している。⑨の付加価値生産性は規模とも関連するが、企業の収益性とも関連して重要な指標と考えられる。

以上簡単にふれた9つの指標について上10位に◎印、上11位から20位までに○印、下の10位に×印をつけ、それらを全体としてみると、岩手、秋田、山形、福島、新潟、長野、京都、兵庫、広島、高知などは銘醸地であり、清酒製造業が相当な力をもっているものと思われる。

香川県は、付加価値生産性がかかなり高く、企業規模も平均ではまずまずの大きさであり、消費量に比べて製成数量がやや多く、県外にもかなりの課税移出をしており、未納税移出も比較的しているほうである。その他については、ほぼ全国平均並みであると考えられる。

つぎに、工業統計のデータを用いて、香川県清酒業の地位をみると、つぎのように要約できる。

表5から、1事業所あたり従業員数は、ほぼ全国なみであり、表6から、1事業所あたり製造品出荷額は全国平均の約8割程度であるから、企業規模は全

香川県清酒製造業の現状

表4 9つの指標による都道府県間の比較(昭和52年)

都道府県	① 御割 合	② 産 率	③ 製成 消費	④ 消費 費(1人当り)	⑤ 未納税移出 製成数値	⑥ 課税移出 製成数値	⑦ 未納税移入 課税移出	⑧ 企業 規模	⑨ 付加価値 生産性
1. 北海道	○			×	○	○		○	
2. 青森県	○			○	○	○		○	
3. 岩手県	○	○		○	○	○		○	
4. 宮城県	×		×	○	○	○		×	
5. 秋田県	○			○	○	○		○	
6. 山形県	○	○		○	○	○		○	
7. 福島県	×	○		○	○	○		○	
8. 茨城県					○	○			
9. 栃木県				○	○	○			
10. 群馬県	○		×		○	○		○	
11. 埼玉県		×	×	×	○	○	○	○	
12. 千葉県	○	×	×	×				○	
13. 東京都	○	×	×	×			○	○	
14. 神奈川県	○	×	×	×			○	○	
15. 新潟県	○	○		○	○	○		○	
16. 富山県		○		○				○	
17. 石川県		○		○			×	○	
18. 福井県		○			○	○		○	
19. 山梨県	○	○		○	○	○	○	○	
20. 長野県							×	○	
21. 岐阜県		×	×		×	×	○	○	
22. 静岡県		×		×	×	×	○	○	
23. 愛知県		×			×	×	×	○	
24. 三重県		○	○		×	×	×	○	
25. 滋賀県	○	○	○		○	○	×	○	
26. 京都府	○	○	○		○	○	×	○	
27. 大阪府	○	○	○		○	○	×	○	
28. 兵庫県	○	×	○	×	○	○	×	○	
29. 奈良県			○		○	○		○	
30. 和歌山県	×		○		○	○		○	
31. 鳥取県	×	○		○	○	○	×	○	
32. 島根県	×	○	○	○	×	×	×	○	
33. 岡山県	×	○	○		○	○	×	○	
34. 広島県	×	○	○	○	×	×	×	○	
35. 徳島県	×		○		×	×	○	○	
36. 香川県	×		○		○	○	○	○	
37. 愛媛県	×	○	○		○	○	○	○	
38. 高知県	○	○	○	○	○	○	○	○	
39. 福岡県	○						○	○	
40. 佐賀県	○	○	○	○			○	○	
41. 長崎県	○	○	×	○	○	○	○	○	
42. 熊本県	○	○		×	○	○	○	×	
43. 大分県	○	○		×			○	×	
44. 宮崎県	○	×	○	×			×	×	
45. 鹿児島県	○		×	×			×	×	

資料) 国税庁資料

表5 清酒製造業1事業所あたり従業員数 表6 清酒製造業1事業所あたり製造品出荷額

(単位:人)

(単位:万円)

年次	全国	香川県
昭和30年	17.4	---
31	16.9	---
32	17.4	---
33	17.7	---
34	18.4	---
35	19.1	---
36	20.5	---
37	21.6	---
38	21.5	---
39	22.1	24.6
40	22.3	23.9
41	22.2	23.5
42	22.1	22.9
43	22.0	22.6
44	21.6	20.4
45	21.5	23.5
46	21.7	23.6
47	21.3	23.1
48	20.7	21.9
49	20.7	19.7
50	20.0	18.5
51	18.7	18.6
52	18.6	18.0
53	---	18.2

年次	全国	香川県
昭和30年	4,585.6	---
31	4,117.2	---
32	4,355.1	---
33	4,446.5	---
34	4,720.0	---
35	5,165.6	---
36	5,941.9	---
37	6,345.8	---
38	7,497.2	---
39	8,304.7	6,629.5
40	9,563.6	7,933.1
41	10,336.2	8,849.0
42	11,710.4	9,268.3
43	12,936.9	14,142.5
44	14,433.3	11,048.6
45	16,960.8	16,374.6
46	17,737.8	14,263.8
47	19,565.1	15,824.4
48	21,756.2	16,734.0
49	25,450.7	19,681.9
50	28,970.8	21,297.9
51	30,470.0	22,706.8
52	33,141.6	24,099.2
53	---	26,248.1

資料) 工業統計

資料) 工業統計

国平均よりやや小であるといえよう。

表7から1従業員あたり製造品出荷額は全国の8割程度、表9から1従業員あたり付加価値額は、9割5分程度、表8から、1従業員あたり現金給与総額は全国の10割5分程度である。

表7 清酒製造業1従業員あたり製造品
出荷額 (単位: 万円)

年次	全国	香川県
昭和30年	263.4
31	244.3
32	250.9
33	251.2
34	257.1
35	269.8
36	290.5
37	294.2
38	348.2
39	376.2	269.9
40	429.1	332.2
41	465.3	377.2
42	529.1	404.4
43	587.4	626.9
44	669.6	541.3
45	787.9	696.2
46	817.3	604.6
47	918.4	683.8
48	1,049.8	764.4
49	1,232.3	998.4
50	1,445.0	1,153.5
51	1,628.2	1,218.0
52	1,784.1	1,338.8
53	1,443.4

表8 清酒製造業1従業員あたり現金給
与総額 (単位: 万円)

年次	全国	香川県
昭和30年	11.8
31	11.3
32	11.8
33	12.2
34	12.9
35	13.6
36	15.4
37	18.1
38	22.3
39	24.6
40	28.3
41	30.6	33.8
42	35.0	41.3
43	39.6	40.8
44	46.3	47.1
45	50.9	48.2
46	59.1	58.7
47	67.5	70.2
48	79.7	81.0
49	100.0	107.1
50	123.1	134.1
51	144.2	148.6
52	158.2	159.5
53	182.7

表10から労働分配率がかなり全国より高水準にあること、表11から、製造品出荷額に占める原材料の割合は全国に比べて低いこと、付加価値、現金給与総額の割合は全国に比べて高いことがわかる。

表9 清酒製造業1従業員あたり付加価値額 (単位:万円)

年次	全 国	香 川 県
昭和30年	61.6	---
31	52.5	---
32	56.6	---
33	55.3	---
34	56.8	---
35	63.5	---
36	70.0	---
37	78.9	---
38	103.6	---
39	104.9	---
40	123.3	---
41	136.2	136.6
42	151.6	142.8
43	163.3	182.6
44	201.4	156.5
45	225.4	360.1
46	255.6	211.1
47	276.9	235.0
48	313.0	249.3
49	392.6	403.3
50	498.7	407.2
51	491.0	507.6
52	574.1	498.9
53	---	515.2

資料) 工業統計

表10 清酒製造業労働分配率 (単位:%)

年次	全 国	香 川 県
昭和30年	19.1	---
31	21.5	---
32	20.9	---
33	22.1	---
34	22.7	---
35	21.4	---
36	22.0	---
37	23.0	---
38	21.5	---
39	23.4	---
40	23.0	---
41	22.5	24.8
42	23.1	28.9
43	24.2	22.3
44	23.0	30.1
45	22.6	13.4
46	23.1	27.8
47	24.4	29.9
48	25.5	32.5
49	25.5	26.6
50	24.7	32.9
51	29.4	29.3
52	27.6	32.0
53	---	35.5

資料) 工業統計

表11 清酒製造品出荷額に占める各費目の割合

(単位:%)

年次	全 国			香 川 県		
	原材料等	現金給与総額	付加価値	原材料等	現金給与総額	付加価値
昭和30年	24.9	4.5	23.4	---	---	---
31	25.7	4.6	21.5	---	---	---
32	24.9	4.7	22.5	---	---	---
33	26.6	4.9	22.0	---	---	---
34	25.5	5.0	22.1	---	---	---
35	26.6	5.0	23.5	---	---	---
36	27.7	5.3	24.1	---	---	---
37	30.5	6.2	26.8	---	---	---
38	27.9	6.4	29.8	---	---	---
39	33.4	6.5	27.9	---	---	---
40	32.9	6.6	28.7	---	---	---
41	32.3	6.6	29.3	27.0	9.0	36.2
42	34.0	6.6	28.7	31.1	10.2	35.3
43	36.1	6.7	27.8	35.6	6.5	29.1
44	34.2	6.9	30.1	35.4	8.7	28.9
45	31.1	6.5	28.6	26.3	6.9	51.7
46	33.6	7.2	31.3	30.0	9.7	34.9
47	34.2	7.3	30.2	29.8	10.3	34.4
48	34.8	7.6	29.8	33.1	10.6	32.6
49	38.7	8.1	31.9	34.7	10.7	40.4
50	38.2	8.5	34.5	39.5	11.6	35.3
51	41.9	8.9	30.2	39.6	12.2	41.7
52	38.7	8.9	32.2	36.4	11.9	37.3
53	---	---	---	40.5	12.7	35.7

3 香川県における清酒流通の動向と将来展望

香川県における清酒の流通について考えてみよう。香川県内のメーカーで製成された清酒は、県外のメーカー（灘・伏見の大手メーカーが中心）に桶売りされるものと、課税移出されるものとにわかれる。後者は、県内課税移出と県外課税移出にわかれる。県内課税移出は、県内メーカーの支店に移出される場

合と県内卸売業者に移出される場合と県内小売業者に直売される場合と県内消費者に直々売される場合にわかれる。県外課税移出も同様に支店、卸、小売、消費者にわかれる。もちろん県外消費者に売られる場合はごく少量であろう。

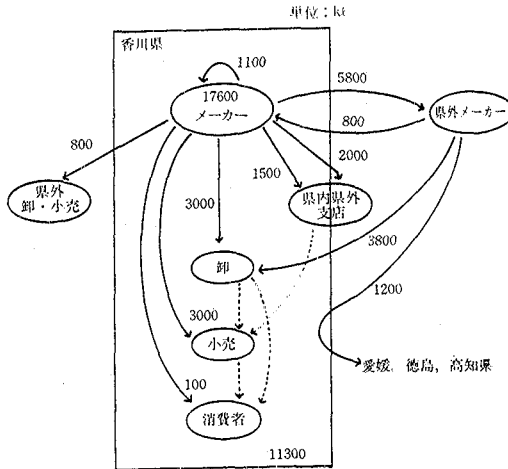
県外メーカー（灘・伏見）に桶売りされた清酒は、それらメーカー自身の清酒およびその他の県外メーカー（灘・伏見以外）からの清酒とブレンドされ、香川県にも移出される。香川県の大手卸の場合は、これらを直接県外メーカーから仕入れることができようが、中・小の卸の場合には、明治屋、祭原、国分といった中央の大卸を通じて仕入れる。明治屋、祭原、国分といった中央の大卸は高松に支店をもっているが、これらは、もちろん、四国の各県への卸も担当している。

県内卸売業者に売られた清酒および県内メーカーの支店に売られた清酒は小売店を通じて消費者の手にわたる。

ここにいう消費者は、いわゆる消費者ばかりでなく料飲店をも含んでいる。

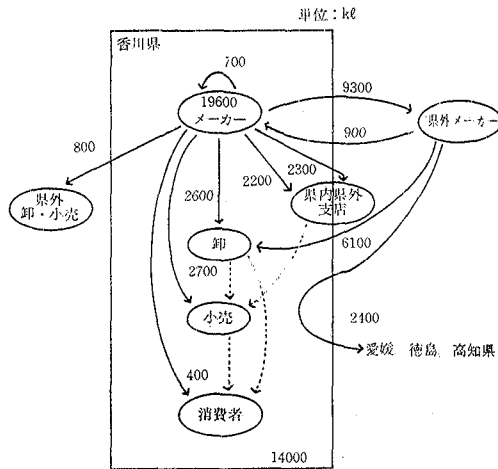
県内卸売業者は、さきにふれた明治屋、祭原、国分といった中央の大卸と、香川県酒類卸（協）、香川酒類販売、永木、綾田、山の川、綾大吉、中川などの

図4 香川県の清酒流通図（10年前）



地方卸売業者と、西野商店（メーカーと卸を兼ねる）、池田酒販、常磐、綾菊販売など、県内自製酒販売会社と高知酒造、多聞酒造、四国酒販など県外自製酒販売会社にわかれている。

図5 香川県の清酒流通図（5年前）



以上のような清酒流通をキロリットル数(平均清酒濃度15.92)で示したのが、図4～図8である。図4、5は過去の流通の様子を示すものであり、図6は現在（昭和53年度）の動きであり、図7、8は将来の予想である。これらの数字の導出はつぎのようにしてなされた。

表12のように、b欄の数字からc欄の数字をさしひき、d欄の数字を加えたものがe欄にあるが、これは、県内メーカーの出荷量である。a欄の製成数量とは本来くいちがうであろうが、清酒の場合、ほとんど1年間で消費されるということもあって、a欄とe欄はかなり一致している。もちろん、未納税移出の部分は平均清酒濃度20.8度を15.92度に変換した数字を用いている。

昭和58、63年度の数字は、それぞれの欄ごとに、最近のデータ（昭和47年度～53年度の7年間）を用いて直線をあてはめ、理論値を計算したものである。

図6 香川県の清酒流通図（現在）（昭和53年度）

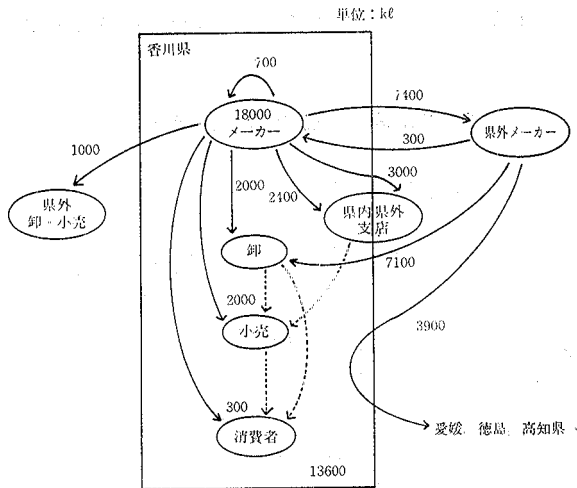


図7 香川県の清酒流通図（5年後仮想）

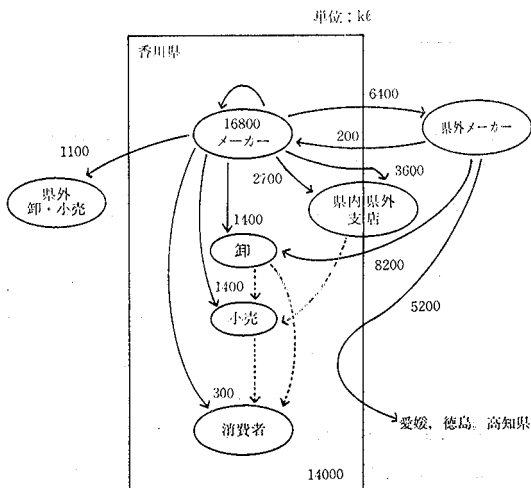


図8 香川県の清酒流通図(10年後仮想)

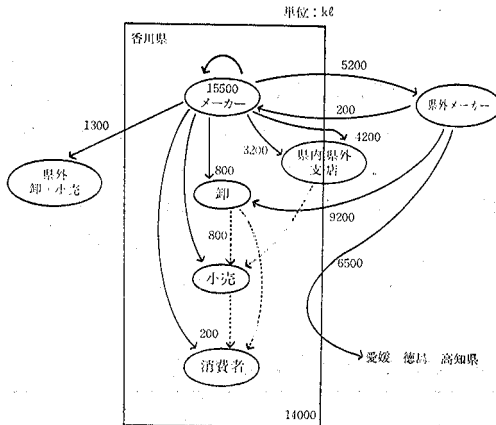


表12 香川県清酒の流通(1)

(単位:kl)

年 度	a 製成数量	b 県外への 未納税移出	c 県外からの 未納税移入	d 課税移出	e (b - c + d)
昭和38年度	13,219	2,578	956	9,889	11,511
39	13,721	3,525	767	11,070	13,828
40	15,386	3,913	793	9,069	12,189
41	15,204	5,758	1,003	11,616	16,371
42	17,028	6,116	720	9,470	14,866
43	17,598	5,770	805	10,400	15,365
44	14,847	6,806	992	10,443	16,257
45	17,445	6,456	669	10,749	16,536
46	18,029	7,166	443	10,441	17,164
47	18,796	8,475	430	10,787	18,832
48	19,625	9,270	881	11,114	19,503
49	21,401	8,283	1,067	10,040	17,256
50	19,081	8,728	771	11,154	19,111
51	17,065	8,323	532	10,401	18,192
52	17,883	7,565	611	10,944	17,898
53	17,962	7,390	278	10,597	17,709
58	※15,900	6,400	200	10,600	16,800
63	※14,000	5,200	200	10,500	15,500

注) 平均清酒濃度15.92で計上

a欄の58年度15,900を16,800,63年度の14,000を15,500に修正する。

将来においても、a、e欄はかなり一致するものと思われるから、直線のあてはめから得られたデータで数値の比較的变化の少ない方のデータを採用することにして、e欄にあわせる。

表13については、県内への課税移出の数字を修正することにした。同様に表14では、消費量を一定(14,000kl)としてみた。表14のa欄の数字は、1人当たり消費量の推計値に人口の推計値をかけて求めた数値である。

つぎに過去の動きと今後の動向について説明しよう。

はじめに、製成数量であるが、図9および表15から、昭和49年度までは増加しているが、その後減少に転じている。この動きは、全国の動きでもあり、全国の香川県のシェアはほぼ一定である。将来は、やはり、減少傾向をたどらざるを得ないであろう。

表13 香川県清酒の流通(2)

(単位:kl)

年 度	a 課 税 移 出	b 県外への課税移出	c 県内への課税移出
昭和38年度	9,889	---	---
39	11,070	---	---
40	9,069	---	---
41	11,616	---	---
42	9,470	---	---
43	10,400	2,849	7,583
44	10,443	2,706	7,776
45	10,749	2,774	7,924
46	10,441	2,626	7,779
47	10,787	2,838	8,142
48	11,114	3,048	7,889
49	10,040	2,887	7,108
50	11,154	3,380	7,571
51	10,401	3,390	7,056
52	10,944	3,669	7,022
53	10,597	3,953	6,589
58	10,600	4,800	※5,500
63	10,500	5,700	※4,300

注) c欄の58年度5,500を5,800に、63年度4,300を4,800に修正する。

つぎに桶売数量であるが、図9および表16でみると、やはり、昭和48年度までは、かなりの勢いで増加してきたが、それ以後減少に転じている。また、香川県の全国に対するシェアは、徐々に減少していることがわかる。昭和48年以降の減少は、全国の清酒の製成数量の減少に(もっと言えば、消費量の減退

に) 依存しているが、他の理由として、桶買い企業が桶買い先を選別しはじめたこと、桶買い企業の設備の増大、生産性の向上等が考えられる。

表17をみると、昭和48年以降桶売数量があまり減少しなかった、あるいは、むしろ増加した県は、秋田、山形、福島、東京、福井、長野、岐阜、愛知、滋賀、京都、兵庫、奈良、岡山、徳島、佐賀、大分などであり、減少した県は、北海道、茨城、千葉、神奈川、富山、鳥取、福岡、長崎、宮崎などである。香川県は、ややウェイトを減少させた県と思われる。

表14 香川県清酒の流通(3)

(単位:kl)

年 度	a	b	c
	清 酒 消 費 量	県内への課税移出	県外から県内への課税移入
昭和38年度	9,212	---	---
39	9,411	---	---
40	9,300	---	---
41	11,670	---	---
42	11,338	---	---
43	11,336	7,583	3,753
44	11,784	7,776	4,008
45	12,059	7,924	4,135
46	12,781	7,779	5,002
47	13,537	8,142	5,395
48	14,009	7,889	6,120
49	13,685	7,108	6,577
50	14,587	7,571	7,016
51	13,871	7,056	6,815
52	14,173	7,022	7,151
53	13,641	6,589	7,052
58	※13,700	5,800	※ 8,700
63	※13,300	4,800	※10,000

注) a欄の最近の状況を見るとほぼ一定であるので58年度、63年度いずれも14,000とし、c欄をa-bから算出。

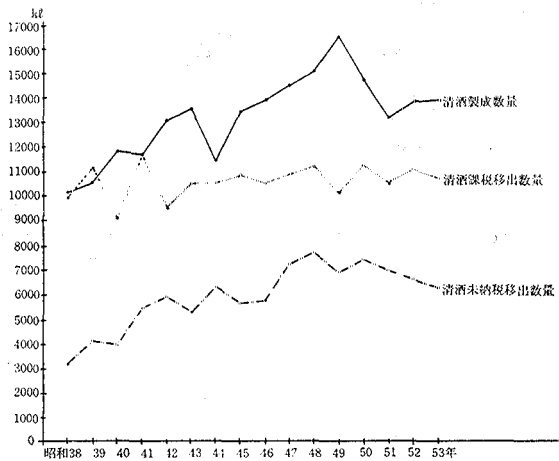
灘・伏見の大手メーカーと地方の中小メーカーとの生産費の格差は1.8ℓにつき、50円程度といわれているし、大手メーカーの操業度は、70%程度であると云われている。大手メーカーは、自製酒を多く作る方がずっと割安であるから、自分の操業度を高め、設備をますます増加して、やがては桶買いをやめるのではないかということが考えられるかもしれないが、将来完全に桶買いをやめることはないであろう。その理由としては好適米や良質の水が大量に、ある

地域のみで確保されないこと、設備増大には、土地をはじめ、ぼう大な資金を必要とすること、他の産業と同じように下請企業の存在理由として危険負担、クッション的役割はなくなることなどがあげられる。しかし、大企業は、大企業どうしの競争のためにも、大量に良質な酒を提供できる企業を傘下におさめることを望むであろうから、一部企業ではきびしい将来となることは予想される。

つぎに課税移出数量であるが、図9および表18からみると、ほぼ横ばいである。全国に対する香川県のシェアは、昭和38年以降昭和47年ごろまでは減少したが、それ以後は、あまり大きな変化はない。表19でみると、課税移出に対する県外課税移出の割合は昭和43年度に27%であったものが、昭和53年度には37.5%に増加している。四国計とくらべてみても、県外課税移出はかなり多い。このことは、Rメーカーの県外販売力を示すとともに、直売メーカーの県外販売努力のあらわれでもある。

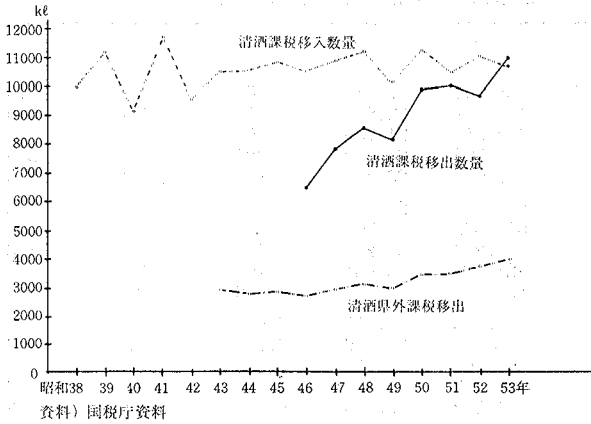
(参考までに課税移入数量、県内・県外別未納税移出数量、移入数量をかかげておく)

図9 清酒製成数量、課税移出数量、未納税移出数量の推移（香川県）



資料：『国税庁統計年報書』 国税庁資料

図10 清酒課税移出数量，県外課税移出数量および課税移入数量（香川県）



つぎに、メーカーの販売先別割合をみると、表23、表24のようである。香川県は、全国に比し、製造場の支店、小売業者、消費者への割合が大である。特に、製造場の支店への割合は相当増加しており、卸、小売への割合が減少している。全国では、製造場の支店への割合が増加し、卸への割合はほぼ一定である。

表15 清酒製成数量と対全国比の時系列 (単位: kl, %)

年次	全国	四国	香川	全国	四国	香川
昭和38年度	982,249	53,075	10,118	100.0	5.4	1.03
39	1,028,198	56,419	10,502	100.0	5.5	1.02
40	1,088,892	58,876	11,776	100.0	5.4	1.08
41	1,099,333	59,178	11,637	100.0	5.4	1.06
42	1,232,694	66,529	13,033	100.0	5.4	1.06
43	1,253,383	66,474	13,469	100.0	5.3	1.07
44	1,163,086	60,756	11,364	100.0	5.2	0.98
45	1,257,136	67,045	13,352	100.0	5.3	1.06
46	1,328,659	69,119	13,799	100.0	5.2	1.04
47	1,360,866	68,023	14,336	100.0	5.0	1.06
48	1,421,162	71,142	15,021	100.0	5.0	1.06
49	1,417,352	73,547	16,380	100.0	5.2	1.16
50	1,350,014	66,827	14,604	100.0	5.0	1.08
51	1,237,956	60,357	13,061	100.0	4.9	1.06
52	1,298,708	62,008	13,687	100.0	4.8	1.05
53	1,219,082	57,275	13,748	100.0	4.7	1.13

資料) 『国税庁統計年報書』

表16 清酒未納稅移出數量と対全国比の時系列

(単位:kl, %)

年次	全国	四国	香川	全国	四国	香川
昭和38年度	338,008	17,945	3,160	100.0	5.3	0.93
39	409,957	22,872	4,078	100.0	5.6	0.99
40	443,365	21,739	3,900	100.0	4.9	0.88
41	557,793	28,129	5,387	100.0	5.0	0.97
42	579,960	26,381	5,856	100.0	4.5	1.01
43	649,235	27,011	5,230	100.0	4.2	0.81
44	674,595	33,767	6,253	100.0	5.0	0.93
45	749,253	34,207	5,581	100.0	4.6	0.74
46	828,330	33,951	5,700	100.0	4.1	0.69
47	965,565	38,536	7,146	100.0	4.0	0.74
48	1,031,775	38,659	7,623	100.0	3.7	0.74
49	995,838	35,776	6,794	100.0	3.6	0.68
50	1,065,593	37,474	7,330	100.0	3.5	0.69
51	1,301,472	35,714	6,898	100.0	2.7	0.53
52	1,495,552	33,075	6,523	100.0	2.2	0.44
53	961,134	31,293	6,175	100.0	3.3	0.64

資料) 全国……『国税庁統計年報書』, 四国, 香川……『間税概況』

最後に、いままで出てきた数値を用いて、製成数量に占める未納稅移出の割合、県産酒消費率を計算してみると、表25、表26のようになる。前者はその割合を高め、後者は、その割合を低めている。香川県で作られた酒は、ますます灘・伏見へ、灘・伏見の酒はますます県内で消費されていく。今後の方向として、桶売りが困難になれば、全体としての製成数量は減少せざるを得ないであろう。Rメーカーの県内外の販売量は増大するにしても、灘・伏見の攻勢はますます勢を加えるであろうから、県内桶売メーカーのうち見はなされたメーカーは、ますますきびしい道をたどらざるを得ない。見はなされなかったメーカーにしても、よほどの合理化、独自の努力なしには生きのびることは困難である。

(付記)

「Rメーカー」は、県内のあるメーカーを伏せるために使用した。

なお、この研究をまとめるにあたり、香川県酒造組合専務理事三木光義氏、高松国税局河野謙司氏、本学部岡崎美恵助手に特にお世話になった。ここに筆者一同より感謝の意をささげたい。

香川県清酒製造業の現状

- 91 -

表17 都道府県別おけ売数量 (20度換算)

(単位:kl,%)

都道府県	昭和48年	5 1 年	5 2 年	5 3 年	(S53/S48)×100
1. 北海道	4,537	5,209	2,964	3,136	69.1
2. 北海	4,445	3,645	3,386	3,526	79.3
3. 青森	2,898	2,794	2,523	2,232	77.0
4. 岩手	4,164	3,766	3,892	3,189	76.6
5. 宮城	11,807	10,878	11,286	10,996	93.1
6. 山形	10,091	10,050	10,710	9,991	99.0
7. 福島	14,608	11,556	12,985	12,967	88.8
8. 茨城	6,305	5,298	5,483	4,097	65.0
9. 栃木	6,457	6,581	6,200	5,594	86.6
10. 群馬	3,854	3,024	2,854	2,713	70.4
11. 埼玉	6,147	7,050	4,942	4,611	75.0
12. 千葉	6,389	5,568	4,386	3,585	56.1
13. 東京都	20,708	32,113	29,067	28,409	137.2
14. 神奈川	1,839	1,189	1,141	1,058	57.5
15. 新潟	9,085	8,895	8,494	7,307	80.4
16. 富山	6,318	4,933	4,231	3,806	60.2
17. 石川	10,330	9,144	9,620	7,633	73.9
18. 福井	6,476	6,485	6,809	5,762	89.0
19. 山梨	2,169	1,963	2,224	1,611	74.3
20. 長野	10,910	11,290	12,061	10,613	97.3
21. 岐阜	10,167	10,350	10,434	9,146	90.0
22. 静岡	14,482	13,434	12,261	11,156	77.0
23. 愛知	23,416	27,062	29,086	26,586	113.5
24. 三重	16,319	16,872	16,628	13,537	83.0
25. 滋賀	14,648	16,774	16,853	16,765	114.5
26. 京都	36,772	36,808	35,467	32,572	88.6
27. 大阪	10,030	8,338	9,342	8,199	81.7
28. 兵庫	68,621	76,525	86,385	76,349	111.3
29. 大分	15,157	16,079	15,982	14,691	96.9
30. 奈良	15,646	14,084	13,824	11,500	73.5
31. 鳥取	3,655	3,631	3,501	2,476	67.7
32. 島根	5,630	5,790	5,224	4,747	84.3
33. 岡山	26,249	27,690	30,599	25,150	95.8
34. 広島	14,772	13,554	13,781	11,663	79.0
35. 山口	13,029	13,974	12,454	11,249	86.3
36. 徳島	9,377	11,697	11,069	9,192	98.0
37. 香川	6,997	7,369	6,718	5,954	85.1
38. 愛媛	15,730	15,254	13,578	11,684	74.3
39. 高知	4,872	4,525	3,861	4,153	85.2
40. 高松	18,868	16,030	15,738	13,157	69.7
41. 佐賀	5,107	7,052	6,855	6,627	129.8
42. 長崎	1,303	1,724	1,167	898	68.9
43. 熊本	—	1,019	1,217	440	—
44. 大分	7,349	8,932	8,476	7,790	106.0
45. 宮崎	1,220	1,137	371	321	26.3
46. 鹿児島	—	—	—	—	—
47. 沖縄	—	—	—	—	—

資料) 国税庁資料

表18 清酒課税移出数量と対全国比

(単位:kl,%)

年 度	全 国	四 国	香 川	全 国	四 国	香 川
昭和38年度	1,126,225	46,654	9,889	100.0	4.1	0.88
39	1,279,626	51,244	11,070	100.0	4.0	0.87
40	1,158,888	42,267	9,069	100.0	3.6	0.78
41	1,478,384	51,839	11,616	100.0	3.5	0.79
42	1,293,450	45,225	9,470	100.0	3.5	0.73
43	1,453,711	47,574	10,400	100.0	3.3	0.72
44	1,529,835	48,487	10,443	100.0	3.2	0.68
45	1,601,024	49,356	10,749	100.0	3.1	0.67
46	1,588,446	45,652	10,441	100.0	2.9	0.66
47	1,711,381	47,153	10,787	100.0	2.8	0.63
48	1,766,306	47,700	11,114	100.0	2.7	0.63
49	1,598,435	43,395	10,040	100.0	2.7	0.63
50	1,746,976	47,399	11,154	100.0	2.7	0.64
51	1,635,079	43,927	10,401	100.0	2.7	0.64
52	1,636,047	45,095	10,944	100.0	2.8	0.67
53	1,557,968	43,065	10,597	100.0	2.8	0.68

資料) 『国税庁統計年報書』

表19 清酒課税移出数量 一県内及び県外—

(単位:kl)

年 度	四 国 計		香 川	
	県 内	県 外	県 内	県 外
昭和43年度	41,608	6,150 (12.9)	7,583	2,849 (27.3)
44	42,048	6,521 (13.4)	7,776	2,706 (25.8)
45	43,338	5,769 (11.7)	7,924	2,774 (25.9)
46	40,701	5,001 (10.9)	7,779	2,626 (25.2)
47	43,435	5,112 (10.5)	8,142	2,838 (25.8)
48	41,584	5,404 (11.5)	7,889	3,048 (27.9)
49	38,408	5,000 (11.5)	7,108	2,887 (28.9)
50	40,715	5,838 (12.5)	7,571	3,380 (30.9)
51	38,455	5,972 (13.4)	7,056	3,390 (32.5)
52	39,129	7,521 (16.1)	7,022	3,669 (34.3)
53	35,852	6,598 (15.5)	6,589	3,953 (37.5)

資料) 『間税概況』(清酒移出入高表より)

注) ()内は $\frac{\text{県外}}{\text{県内} + \text{県外}} \times 100$

表20 清酒課税移入数量

(単位：k1)

年 度	四 国	香 川
昭和46年度	22,568	6,370
47	26,990	7,720
48	29,943	8,470
49	27,656	8,068
50	30,244	9,792
51	32,675	9,923
52	29,779	9,560
53	29,643	10,918

資料) 『間税概況』

表21 清酒未納税移出数量 一県内および県外—

(単位：k1)

年 度	四 国 計		香 川	
	県 内	県 外	県 内	県 外
昭和38年度	3,065	14,880 (82.9)	1,187	1,973 (62.4)
39	3,707	19,165 (83.8)	1,380	2,698 (66.2)
40	2,355	19,384 (89.2)	905	2,995 (76.8)
41	2,759	25,370 (90.2)	980	4,407 (81.8)
42	2,746	23,635 (89.6)	1,175	4,681 (79.9)
43	2,633	24,378 (90.3)	814	4,416 (84.4)
44	3,334	30,433 (90.1)	1,044	5,209 (83.3)
45	3,161	31,046 (90.8)	640	4,941 (88.5)
46	2,356	31,595 (93.1)	215	5,485 (96.2)
47	4,219	34,287 (89.0)	659	6,487 (90.8)
48	3,736	34,922 (90.3)	528	7,095 (93.1)
49	3,500	32,276 (90.2)	454	6,340 (93.3)
50	3,529	33,945 (90.6)	650	6,680 (91.1)
51	3,473	32,241 (90.3)	528	6,370 (92.3)
52	3,831	29,244 (88.4)	733	5,790 (88.6)
53	3,466	27,827 (88.9)	519	5,656 (91.6)

資料) 『間税概況』 (おけ物取引状況表より)

注) ()内は $\frac{\text{県外}}{\text{県内} + \text{県外}} \times 100$

表22 清酒未納稅移入數量 一県内および県外— (単位: kl)

年 度	四 国 計		香 川	
	県 内	県 外	県 内	県 外
昭和38年度	3,065	2,126 (41.0)	1,187	732 (38.1)
39	3,137	2,358 (42.9)	1,380	587 (29.8)
40	2,355	2,324 (49.7)	906	607 (40.1)
41	2,759	3,035 (52.4)	980	768 (43.9)
42	2,746	2,161 (44.0)	1,175	551 (31.9)
43	2,633	1,976 (42.9)	814	616 (43.1)
44	3,334	2,071 (38.3)	1,044	759 (42.1)
45	3,161	2,151 (40.5)	640	512 (44.4)
46	2,356	1,711 (42.1)	215	339 (61.2)
47	3,714	2,026 (35.3)	660	329 (33.3)
48	3,280	1,953 (37.3)	527	674 (56.1)
49	3,282	2,043 (38.4)	454	817 (64.3)
50	3,331	1,817 (35.3)	650	590 (47.6)
51	3,179	1,535 (32.6)	528	407 (43.5)
52	3,460	2,064 (37.4)	730	468 (39.1)
53	2,848	1,453 (33.8)	519	213 (29.1)

資料) 『間税概況』 (おけ物取引状況表より) 注) ()内は $\frac{\text{県外}}{\text{県内} + \text{県外}} \times 100$

表23 清酒販売數量比率 一香川県— (単位: %)

	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量						販売業者の 販売數量
	製造場	製造場の 支店等	卸売業	小売業者	消費者	計	販売業者 消費者
昭和40年	0.3	30.2	38.5	29.9	1.1	100	81.8
41	0.2	30.3	37.3	31.3	0.9	100	90.0
42	—	34.2	35.4	29.2	1.2	100	74.5
43	—	33.3	34.4	31.1	1.2	100	88.6
44	—	35.1	32.4	31.3	1.2	100	99.9
45	—	35.4	30.7	31.1	2.8	100	95.2
46	—	36.5	29.7	29.9	3.9	100	93.1
47	—	38.4	30.2	27.9	3.5	100	98.9
48	—	41.6	29.0	26.0	3.4	100	100.5
49	—	42.8	28.0	26.3	2.9	100	99.9
50	—	44.8	27.8	24.4	3.0	100	102.8
51	—	45.0	27.8	23.7	3.5	100	107.1
52	—	49.6	26.0	21.6	2.8	100	104.2
53	—	50.8	25.8	20.6	2.8	100	120.4

資料) 国税庁資料

表24 清酒販売数量比率 — 全国 — (単位：%)

	酒類製造者の移出数量						販売業者の 販売数量
	製造場	製造場の 支店等	卸売業	小売業者	消費者	計	販売業者 消費者
昭和40年	0.0	6.3	67.7	24.9	1.1	100	75.3
41	0.4	6.8	68.6	23.3	0.9	100	102.0
42	0.0	10.4	66.4	22.2	1.0	100	93.5
43	0.1	10.3	67.1	21.6	0.9	100	104.9
44	0.1	11.3	66.5	20.9	1.2	100	107.6
45	0.5	11.5	66.0	20.7	1.3	100	110.6
46	0.3	12.8	66.2	19.4	1.3	100	113.4
47	0.1	12.7	68.3	17.6	1.3	100	123.6
48	0.1	13.4	67.7	17.4	1.4	100	126.9
49	0.2	14.6	65.5	17.9	1.8	100	122.3
50	0.2	12.7	68.7	16.7	1.7	100	128.2
51	0.2	13.8	68.0	16.4	1.6	100	128.3
52	0.2	12.2	69.6	16.2	1.8	100	130.9
53	0.1	15.1	67.0	15.9	1.9	100	132.1

資料) 国税庁資料

表25 製成数量に占める未納税移出の割合 (香川県) (単位：%)

年次	未納税移出の割合
昭和38年	19.5
39	25.7
40	25.4
41	37.9
42	35.9
43	32.8
44	45.8
45	37.0
46	39.7
47	45.1
48	47.2
49	38.7
50	45.7
51	48.8
52	42.3
53	41.1

資料) 国税庁資料

表26 県産酒消費率 (香川県) (単位：%)

年次	県産酒消費率
昭和43年	66.9
44	66.0
45	65.7
46	60.9
47	60.1
48	56.3
49	51.9
50	51.9
51	50.9
52	49.5
53	48.3

資料) 国税庁資料